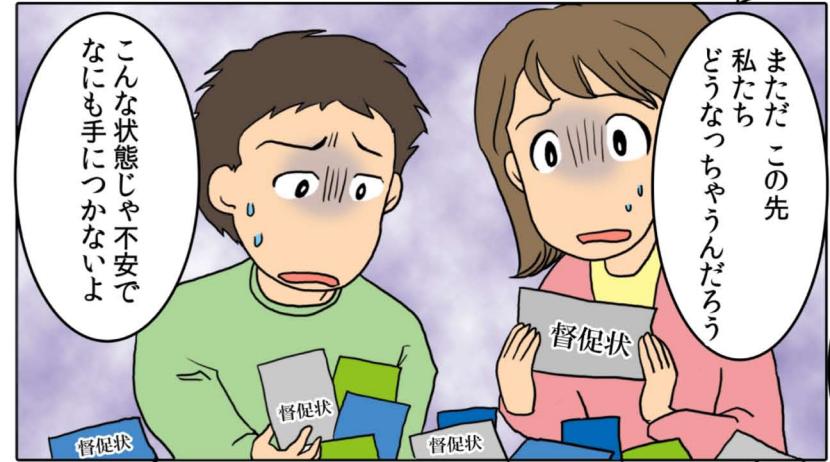
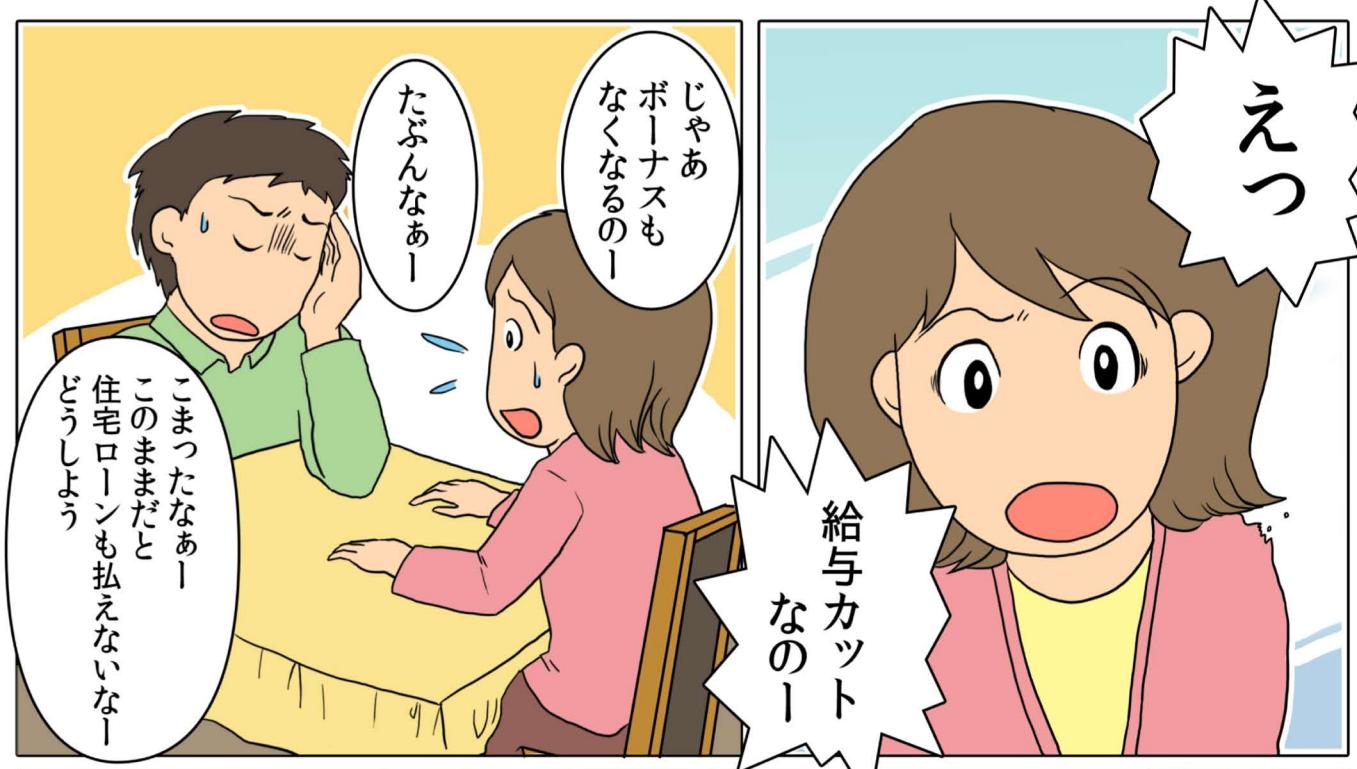




マンガで分かる
「任意売却」



そういうえば最近

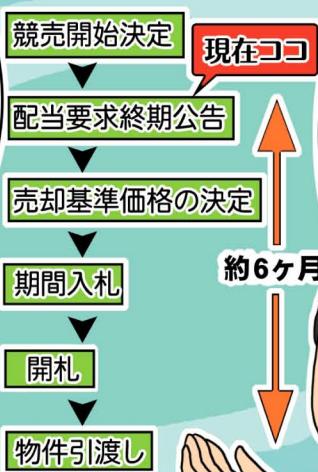
ダイレクトメールが
たくさん送られてくるんだけど
どこかに情報が
のつているの？

裁判所に
公告されているので
私どももそれを見て
本日うかがっています

約6ヶ月くらいで
退去しなければ
なりません

その場合

引越し費用も出ず、最悪
強制執行される場合もあります



すぐではありませんが
このまま競売がすすむと

協力してくれそうな
親戚もいないしなあー

それでは

任意売却を
検討されてはいかがですか

任意売却？

といふで
すぐに家を出て行かなきやいけないの？

私どもでは
任意売却や親族間での売買による
自宅保全※1の提案をしております

いじういじういとはよくわからなくて…

いまからでもなにか
できることはあるの？



競売は
裁判所で強制的に
売却されてしまうのに
対して

任意売却とは
所有者の
自らの意思で行う
通常の不動産売却
になります

ただし、うちの場合、ローンが
まだ5000万円近くあつて
家を売つたとしても
3000万円くらいに
しかならないから

ローンが残つてしまふんだけ
通常の売却なんてできるの？

大丈夫です
お任せください!!

ご自宅を一般市場価格で
売却した場合
抵当権をはずしてもらえるよう
私どもが金融機関と交渉します

競売になつた場合は
売却基準価格というのが決まるのですが
それは一般市場価格の約70%となります

仮に任意売却により3000万円で
売却できれば
金融機関にとつては競売になるより
多く回収できる可能性があるわけです

今回の場合はと2100万円となり
これを目安に買いたい人が
入札を行います



ところで
その場合
うちにメリットはあるの？

なるほど

- ・金融機関が売却代金の中から引越し費用を考慮してくれる
- ・引越し時期を購入者と相談できる
- ・競売になっていることを近所に知られにくい
- ・競売より多く返済できる
- ・専門スタッフにより競売による精神的な不安も解消することができる

話しあわかつたけど
見ての通り

うちにはお金がないので
たのめないなー

心配はいりません
仲介手数料は
売却代金の中から
いただきますので
別途ご用意いただく
必要はありません

また成功報酬ですので
任意売却が
成立しなかった場合は
費用は切ります

物件調査・再生プランのご提案

専任媒介契約締結

債権者交渉

販売活動開始

不動産売買契約締結

物件引渡し

まずは「要望に応じた
再生プランを提案します
その後 専任媒介契約を結んでいただき
販売活動を開始していきます

よかつた
ところで
どのように
進んでいくの?

一緒にがんばりましょう

売却後の転居先探しや
債務処理に精通した弁護士の紹介等
トータルサポートを行っておりまますので
安心ください